

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用ガイドライン

【宿泊研修でご利用の団体用】

国立中央青少年交流の家では、新型コロナウイルス感染の防止の為、『施設内での3密の回避』、『徹底した消毒』そして『職員の健康状態の聴取』などの取り組みを行います。

皆様に安心してご利用いただけるよう、職員一同最善を尽くして参りますので、どうぞご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、窓口対応、宿舎の退所点検及びオリエンテーション等において指導を行う職員は、マスクを着用して対応させていただきますのでご了承ください。

1. ご利用申込みからご利用まで

- 本ガイドラインをお読み頂き、ご理解頂いたうえでご利用ください。
- 引率者を含めた参加予定者全員及び同居する家族への事前の健康状態を聴取し、利用前に以下の諸症状のいずれか1つでも確認された方（家族含む）は、当該症状の回復が見られた場合であっても参加を控え（参加が可能な旨、医師の診断を得た場合を除く。）ていただきますようお願いいたします。また、発熱とは平熱比+1度以上を意味しますので、参加者の平熱を事前に確認いただくようお願いいたします。

「強いだるさ」「咳、痰、のどの痛み」「発熱」「息苦しさ」「味覚・嗅覚障害」

- ご利用期間中、参加者の皆様の検温をお願いします。各自で体温計を必ずご持参ください。
- マスク、アルコール消毒液及び拭き取り作業用の布類など消毒作業に必要な用品をご用意ください。
- 体調不良者が発生した場合は速やかに帰宅できるような体制を整えてください。
- 団体内で全員の健康状態を把握し共有できる体制を確実に整えてください。
- 体調不良者の発生を想定し、待機車両を用意するなど、診療機関への搬送ができる体制を整えてください。
- しおりなど参加者が宿泊する部屋が記載されたものを利用者名簿と併せて入所時にご提出いただきますようお願いいたします。
- ご来所にあたり、貸し切りバスを利用される場合は、「貸切バス旅行連絡会」作成の「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」を参照し、移動時における感染リスクの回避に努めてください。
http://www.anta.or.jp/law/pdf/covid-19_guideline_bus.pdf

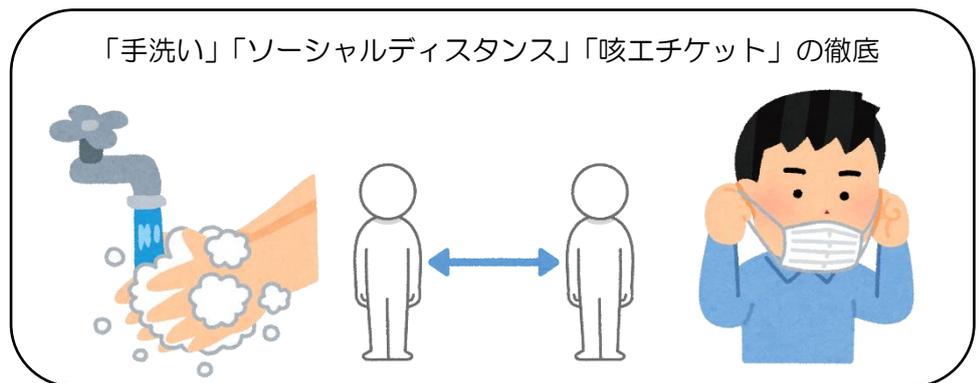
感染症拡大防止に
ご協力ください



2. 利用期間中について

【体調管理について】

- 引率者を含めた宿泊利用者全員に朝・就寝前2回の検温と健康状態の確認をお願いします。
参加者各人の健康状態を確認・記録できる記録表（別紙『健康確認表』をご活用ください。また、団体独自に記録表を作成される場合は、朝と就寝前の検温と健康状態を記録するようにしてください。）を作成いただき、毎日16:30（冬時間：10月中旬～3月初旬は16:00～）からの代表者連絡会において引率者を含めた宿泊利用者全員の健康状態を報告いただくようお願いいたします。また、退所から7日間は、前述の症状が確認された場合は速やかに国立中央青少年交流の家に報告するとともに、記録表を必ず保管してください。また、最終日には、別紙『健康確認報告書ならびに同意書』を事務室へご提出ください。
- 感染防止の基本「手洗い」「ソーシャルディスタンス」「咳エチケット」の徹底のご協力をお願いします。



【生活・活動面について】

- 食事は基本buffet方式となりますが、レーンにおいては、マスクを着用したうえで、間隔を開けて並び、トンクを持つ方の手にはビニール手袋を装着して、会話を控えてご利用ください。（人数によっては盛り付け対応の場合もございます。）
- 食事をする際は、座席の間隔をできるだけ空けて、飛沫を飛ばさないよう会話を控えてください。テーブルの中央にはアクリル板を設置しております。
- 食堂を使用せず食事場所を分散させる手段として、お弁当の注文も可能ですので、ご活用ください。
- 入浴の際には、可能な限り混雑しないよう時間配分のご配慮をいただくようお願いいたします。また、脱衣所でも可能なかぎり会話を控えてください。
- 宿泊室・研修室など密になる場所は定期的な換気を心がけてください。
- 使用した研修施設および宿泊棟の、ドアノブ、手すり、スイッチ、使用した洗面所、研修室の机、椅子等の共有部分は、接触後の手洗いを行うとともに、退室前には消毒液を用いて消毒作業を実施してください。
- 宿泊棟の配室は、1室あたりの人数を可能な限り抑えるなど、極力密の回避に努めた配室に努めさせていただきます。そのため、ご希望の宿泊棟の提供が困難となる場合もありますので、ご理解ください。なお、学校、利用団体による研修が連続し、寝具をやむを得ず連続して使用しなければいけない場合、気道分泌物（唾液、咳等）による感染を避けるため、保護できる程度の大きさのバスタオルをご持参いただき、頭部周辺に設置頂く、または、個人用の寝具を持参頂くなどのご相談をさせていただきますので、予めご了承ください。
- 規模によらず、飲食を伴う懇親会等の実施は固くご遠慮ください。

- 新しい生活様式における熱中症の予防のため、次の行動を心がけましょう
 - ・こまめな水分補給を！のどが乾く前に、1日1、2リットルを目安に水分補給をしましょう！
 - ・屋外での活動で、人と十分な距離が取れる場合はマスクを外しましょう。
 - ・マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業は避けましょう。

定期的な換気

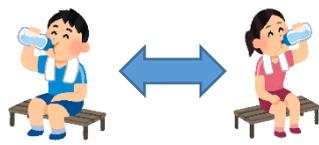


使用した研修施設・宿泊棟
の消毒作業



新しい生活様式における熱中症対策

距離を十分にする
水分をこまめに



屋外で十分な距離が取れる
場合はマスクをはずす。



- 朝、夕の集いについては制限を設けず実施しております。（朝・夕食時間の調整次第では実施しない場合がございます）
- 活動プログラムは、感染症を踏まえ、実施困難または実施にあたり配慮をお願いするものがありますので、活動プログラム調整の際には、ご協力をお願いいたします。
- 保健室のご利用につきましては、当面の間外傷者対応のみとさせていただきます。
- 退所点検の後、空気の入替えを行いますので、入室は15時以降となりますのでご了承ください。
- 入所の際に、引率の方に「[宿泊棟退所点検チェック表](#)」をお渡ししますので、最終日はその内容に基づき、宿泊棟の清掃活動を実施してください。また、宿泊棟の各部屋に「清掃マナーカード」が貼付してありますので、チェック項目を団体間で共有してください。なお、清掃にあたり、以下、特にご注意ください。
 - ・最終日は、宿泊棟の清掃及び消毒作業実施の後、退所点検を受けて退出してください。なお点検には、できる限り各部屋1名以上残り対応いただきますようお願いいたします。
 - ・清掃後、すべての窓は5センチほどあけておいていただくようお願いいたします。
 - ・トイレ・洗面所・ロビーなど共用部分の清掃もお願いします。
- 職員による点検にて不備があった際には修正をお願いいたしますのでご協力ください。

「宿泊棟退所点検チェック表」に基づいた宿泊棟清掃と消毒作業をお願いします。

掃除



引率者による確認



窓開け・消毒



職員による点検

8:45



3. 体調不良者の報告について

- 前述にあげました体調不良の諸症状が確認された場合、新型コロナウイルス感染症であると想定し対応させていただきます。何卒ご理解ください。
- 各参加者の健康状況をつぶさに観察し、体調の把握に努めてください。
- 利用期間中に疑いのある体調不良者が発生した場合は、**速やかに携帯電話か内線にて事務室へ報告**してください。

連絡先：携帯電話 0550-89-2020 内線電話 215 または 216

- 体調不良者（感染症の可能性がある方）が出た場合、指定された個室に隔離し、発症者の保護者、家族等に連絡し、ご帰宅の体制を整えてください。
- 症状が確認された方及び、接触した方は他人との接触がないよう、十分にご配慮ください。
- 感染拡大防止のため、症状が確認された方だけでなく、団体の皆様全員の退所をお願いする場合がありますので、ご理解の程、よろしく申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症罹患（疑い含）が発生した場合には、保健所の指示に従い対応をさせていただきます。滞在中及び当面の利用予定の団体様につきましては、速やかにその情報をご連絡させていただきます。受け入れ停止となる場合もありえますのでその点を十分考慮し、計画をいただきますようお願いいたします。

4. ご利用後の体調不良があった場合

滞在中及び帰宅後 7 日以内に新型コロナウイルス感染症と診断、又は疑う症状が見られる方がいた場合には、**当施設まで必ずご連絡**いただきますようお願いいたします。

また、体調不良により帰宅された方がいる場合には、帰宅後の経過（診断結果等）につきましてもご連絡いただきますよう合わせてお願いいたします。